

令和6年度第1回山口県食の安心・安全審議会 概要

<議題1 山口県食の安心・安全推進基本計画（第3次改定版）の取組状況について>

| 区分 | 内容 | 御意見等 | 回答等 |
|------|-------------|--|---|
| 食の安全 | 食品の監視指導について | <p>夏期食品一斉監視指導と食品・添加物等の年末一斉監視指導における不適切施設の割合が多い。人的な面で難しいかもしれないが、年間を通じて行っていく必要があると考える。</p> | <p>夏期・年末一斉監視指導では、食中毒が多発する時期に応じ、関係施設に対して重点的な監視を行っている。年間を通じて実施する通常監視においても、引き続き食中毒の発生防止・食品衛生の向上に向け、適切に指導してまいる。</p> |
| | | <p>適切な監視指導は、不適切施設の抽出だけでなく、抑止力にもなり、食の安全性も高めていけるので、ぜひ実施してほしい。</p> <p>H A C C P の監視指導や講習会の開催回数は増加しており、事業者の衛生管理に期待する。</p> | <p>引き続き、監視指導計画に基づき監視指導を徹底してまいる。</p> |
| | 機能性表示食品について | <p>「保健機能食品制度」をはじめ健康食品に関する情報は多くあるが、紅麹関連製品への対応で機能性表示食品を巡る検討会が開催されている。健康被害を防ぐため、販売実態を監視しつつ、消費者にもわかりやすい説明により理解を求めるとも、安全性の確保に必要で大切なことであると考えている。</p> | <p>今年8月に機能性表示食品の制度が改正され、健康被害の報告義務や品質管理基準の適用など、規制が強化された。県としても、消費者の理解の促進に向け、本制度の周知・啓発に取り組んでまいる。</p> |

令和6年度第1回山口県食の安心・安全審議会 概要

<議題1 山口県食の安心・安全推進基本計画（第3次改定版）の取組状況について>

| 区分 | 内容 | 御意見等 | 回答等 |
|------|------------------|---|--|
| 食の安全 | 機能性表示食品について | <p>小林製薬のサプリメントについて、対象商品の回収や健康相談など、今年度も引き続き対応が必要になると思われる。薬事監視において機能性表示食品等の情報を消費者に伝え、健康被害と思われる相談があれば小さい声であっても、すぐに県に届けられる仕組みづくりが重要である。また、他県でもそういった情報や相談事例があれば、共有することも重要である。情報を隠さない、どんなことでも言える関係づくりに取り組んでほしい。</p> | <p>今年8月に機能性表示食品の制度が改正され、健康被害の報告義務や品質管理基準の適用など、規制が強化された。県としても、消費者の理解の促進に向け、本制度の周知・啓発に取り組んでまいる。</p> <p>また、薬事監視の中で、医薬品的な効果効果を標榜する無承認無許可医薬品（いわゆる健康食品を含む）による健康被害を防ぐため、従前から監視指導を実施してきたが、引き続きこれを実施するとともに、消費者講習会等を通じて、県民への正しい知識の普及に取り組んでまいりたい。</p> |
| 食の安心 | 食の安心コミュニティ活動について | <p>食の安心コミュニティ活動の促進について、毎年送付される活動事例集の取りまとめ方を見直してはいかがか。多数の事例が掲載されているが、取組内容については、具体的な記載がほとんどないものや、感想や意見等もないものも多い。</p> <p>施設見学や体験学習など、活動の形態別にまとめたり、写真（様子のわかるもの）を掲載したりするなど、もっとリーダーが活動していることがわかりやすい事例集であってほしいし、県民にも知ってもらいたい。県民参画の促進として、「あなたの街でこんな活動をしている」ということを、より広くPRし、積極的に取り組んでほしい。</p> | <p>いただいたご意見を参考に、PRの手法や取りまとめ方について、よりわかりやすい方法を検討してまいる。</p> |

令和6年度第1回山口県食の安心・安全審議会 概要

<議題1 山口県食の安心・安全推進基本計画（第3次改定版）の取組状況について>

| 区分 | 内容 | 御意見等 | 回答等 |
|-------|-----------------------|---|--|
| 食の安心 | 食品表示監視について | 食品表示監視実施件数が561件と、昨年度よりも少なく、基準値の半数以下となっている。食品の自主回収理由として、期限表示の誤記の項目が多く、消費者が見ただけでは期限表示が正確かどうかの判断は難しい。より専門の知識のある監視員が確認することが重要である。 | 期限表示の誤記等、食品の自主回収理由として多い項目を中心に、日々の監視業務や夏期食品一斉監視業務において監視指導を徹底するとともに、講習会等を活用して食品表示の啓発に努めてまいる。 |
| | 若者の意識の醸成等について | 学生の中にも、フォトコンテストや食の安心モニターへの応募など、興味を持つ者が増えたように思う。今後も、学生が興味を示す企画を期待する。 | 引き続き、若者を始めとした幅広い世代における食の安心・安全の意識の醸成のため、取組を検討してまいる。 |
| 参画と協働 | 県が実施するイベント等に関する周知について | 令和5年度食品ロス削減に関する、お笑いタレントや山口ふるさと大使による啓発メッセージやイベントについて、知らなかった。食に関する活動をしている団体まで、情報が届かないことがある。県民にとって身近な、地域や地元で根差した場所や団体へも情報が行き届くとよい。 | 市町や健康福祉センターの他、関係協議会等を通じて地域の団体にも情報が届くような情報発信に努めてまいる。 |
| | 県産食材の利用拡大について | 学校給食等への県産食材の利用拡大について期待するところであるが、今年度産の米の値段は上昇し、他の食材の価格も上がると思われる、給食費との兼ね合いも難しくなると考えられる。関係機関と協力し、子どもたちに県産の食材を安定的に供給できるように取り組んでいただきたい | 県産食材の利用については、関係者（学校栄養士や生産者等）の相互の理解促進が重要であることから、各地域において、生産者が学校に出向く出前事業や産地見学会等の取組を行っており、引き続き、県産食材の安定供給につながるよう、関係者と連携した取組を進めてまいりたい。 |

令和6年度第1回山口県食の安心・安全審議会 概要

<議題1 山口県食の安心・安全推進基本計画（第3次改定版）の取組状況について>

| 区分 | 内容 | 御意見等 | 回答等 |
|-------|------------------|--|---|
| 参画と協働 | 県事業に関する周知等について | 食生活改善推進協議会として令和5年度の郷土料理の調理実習の取組を行ったが、色々な世代に興味を持ってもらえた。今年度は「健康やまぐち食環境整備推進事業」で働く世代や次世代に対する講習会を実施するというのだが、マニュアルの発表が遅いため協議会の年間予定に組み込みにくく、対象団体への依頼もしづらい。できれば夏前に示していただきたい。 | 健康やまぐち食環境整備推進事業については、9月上旬に委託契約を締結し、9月末にはマニュアル及び啓発用リーフレット等を配布予定としているため、実施についてお願いしたい。 また、来年度は夏前に委託契約を締結できるよう調整してまいる。 |
| | 鯨食文化について | 「長門大津くじら食文化を継承する会」が主催する、小中学校や公民館でのくじら料理教室を、今年も7回開催する。また、6月13日に長門料飲組合と一緒に開催したくじら料理21品の試食会には、県からも2名参加いただき、報道も多く取材し各局TVで放送された。文化庁100年フードに認定されたくじら料理で、食文化を継承するとともに消費拡大につながることを願っている。 | 県においても関係団体等と協働し、鯨食普及イベントの実施を予定しており、こうした取組を通じて鯨肉の消費拡大や、食文化の継承等に努めてまいりたい。 |
| | 食育等による食の安心・安全の推進 | 食育等で多くの方に食に興味を持ってもらうことは、食の安心・安全にもつながると思う。今後も、様々な企画を期待する。 | 11月23日（土）に周南総合庁舎で循環器病対策県民フォーラムとやまぐち健康食生活フォーラムを合同開催し、食と健康に関する啓発を行う予定としているため、ぜひご参加いただきたい。 |

令和6年度第1回山口県食の安心・安全審議会 概要

<議題2 食を巡る事案への対応状況等について>

| 区分 | 内容 | 御意見等 | 回答等 |
|-------------|------------------------|--|--|
| 食品の衛生 検査 | キッチンカーによる食品の調理・提供について | 近頃、イベント等の会場以外でも、その場で調理するキッチンカーが増えている。一定の指導の下の営業とは思いますが、限られた狭いスペースでの作業となり、食品の衛生的な取り扱いの指導や食品の衛生検査も必要と思われる。 | HACCPに沿った衛生管理の徹底を営業者に指導しているところであり、引き続き、適切に食品の衛生的な取扱い等がされるよう指導してまいります。 |
| | 違反食品による健康被害について | 違反食品による健康被害はなかったか。 | 健康被害は確認されていない。 |
| 食品の自主 回収 | 自主回収の理由等について | 期限表示の誤記が多くみられ、幸いにも健康被害の報告はないが、食品に対する県民の不安を減らすために、DXを活用した取組についての指導も進めていただきたい。 | 県が実施する食品表示責任者養成講習会について、e-ラーニングシステムを活用した開催も行っており、期限表示に関する内容についても、今年度から講習会において一層の注意喚起を行うこととしている。 |
| | 自主回収の発生時期について | 10月に多く発生しているが、何か理由があるのか。 | 10月に発生が多い理由は把握していない。多くが期限表示の不備によるものであり、講習会等を通じて発生防止に向け取り組んでまいります。 |
| | 自主回収に係る健康被害等に関する情報について | 自主回収食品により健康被害報告があったものについては、健康被害が出た場合の行政の対応や健康被害がどのようなものであったか等を具体的に知ること、より一層食品関連事業者の意識向上につながると考える。 | いただいたご意見を参考にしております。 |

令和6年度第1回山口県食の安心・安全審議会 概要

<議題2 食を巡る事案への対応状況等について>

| 区分 | 内容 | 御意見等 | 回答等 |
|---------|------------------|--|--|
| 食品の自主回収 | 自主回収に係る情報の発信について | 自主回収情報については、SNS等で、とても早く分かりやすい発信がされていると感じている。自主回収に関しては、気を付けていても人の手が入る以上、何らかの間違ひは起こり得ると思うが、これからもより多くの人に早く知らせる工夫を行っていただきたい。 | 自主回収に係る情報については、メールやSNS (X、Instagram)、県のHP掲載により発信しているところであり、引き続き、迅速かつわかりやすい情報発信に努めてまいります。 |
| 食中毒発生状況 | アニサキスによる食中毒について | 近年アニサキスによる食中毒が増加傾向にある。アニサキス発見用のブラックライトの活用に関する指導を飲食店に勧めてはいかがか。 | 関係事業者等に対し、引き続き、ブラックライトの活用を含めたアニサキス食中毒予防対策の啓発に努めてまいります。 |
| | ノロウイルスによる食中毒について | <p>他県の旅館の飲食店でノロウイルスによる集団食中毒が発生し、湧き水がノロウイルスに汚染されていたとの報道があった。また、別の県でも、滝周辺で水遊びをした者が下痢・嘔吐等の症状を訴え、水質検査によりノロウイルスが検出されるなど、ノロウイルスへの感染拡大が食品からだけでなく、水からもつながっている怖さを知った。</p> <p>これからは、水の安全性についても指導が必要であると考える。</p> <p>ノロウイルスは冬のイメージがあるが、最近の全国ニュースでも、川遊びでノロウイルスが検出され体調不良者が多数出たという報道があり、感染力の強さに改めて驚いた。</p> <p>我々消費者もこのような事案を話題にし、日頃からの予防策を周知していきたい。</p> | ノロウイルス食中毒等の予防のため、引き続き、食品等事業者や消費者に対する指導・啓発を進めてまいります。 |

令和6年度第1回山口県食の安心・安全審議会 概要

<議題2 食を巡る事案への対応状況等について>

| 区分 | 内容 | 御意見等 | 回答等 |
|-------------|---------------|---|---|
| 食中毒発生 状況 | 監視指導や情報提供について | 今後も、食品営業施設への監視指導や県民への情報提供などの積極的な実施により、食中毒発生件数を減らしていけることを期待する。 | 今後も「山口県食の安心・安全推進基本計画」に基づき、県民の食の安心・安全の確保に向けた取組を積極的に進めてまいる。 |